

第34回富山県入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	令和2年8月7日（金） 県庁4階大会議室		
委員 (委員数：5) (出席数：4)	委員長 中 出 孝 典（富山大学経済学部教授） 委員 伊 藤 始（富山県立大学工学部教授） 委員 大 石 貴 之（弁護士） 委員 前 田 陽 子（税理士）		
次 第	1 開会 2 入札・契約手続の運用状況の報告 ① 富山県の入札・契約制度について ② 令和元年度下半期の入札・契約方式別発注工事の状況について ③ 令和元年度下半期の一位不動入札及び落札率100%入札について 令和元年度の一者入札、入札方式別落札率及び総合評価方式の試行結果について ④ 令和元年度の低入札価格調査制度対象工事の状況、最低制限価格制度対象工事の状況及び指名停止の運用状況等について 3 審議工事の抽出結果の報告 4 抽出事案の審議 5 審議結果の報告 6 閉会		
審議対象期間	令和元年度下半期（同時期に請負契約を締結した工事）		
抽出事案	10件（審議対象工事総件数：1,022件）		
一般競争入札	3億円以上	1件	（事案1） 主要地方道高岡環状線道路改築橋梁上部工（5-2,3）
	1億円以上	1件	（事案2） 鴨川河川改修放水路工
	2千万円以上	3件	（事案3） 主要地方道高岡小杉線道路改築掘削工第2工区
			（事案4） 朝日小川ダム河川総合交付金取水設備改良 （事案5） 山のみち交付金林道 有峰線 第3工区開設その2
指名競争入札	4件	（事案6） 神通川水系熊野川河川総合交付金河道掘削その5 （事案7） 小矢部川圏域出丸地区砂防総合交付金（急傾斜）緊急改築法面工 （事案8） 伏木富山港（新湊地区）港湾総合交付金西埋立地緑地植栽 （事案9） 小矢部川ダム管理 白中ダム管理所修繕	
随意契約	1件	（事案10） 庄東第二発電所 1号発電機回転子等更新及び水車発電機修繕	
委員からの意見及び質問並びに当該質問に対する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会としての意見	令和元年度下半期における建設工事に係る入札・契約については、概ね適正に行われている。		

別 紙

意見・質問	回 答
<p>○事案1の工事について、1者入札となったのは何故か。</p>	<p>建設現場の条件、自社の手持工事量、今後の発注見込等から、業者が総合的に判断した結果、1者入札になったと考えている。</p>
<p>○事案2の工事について、JV(共同企業体)とする数値的な判断基準はあるのか。</p>	<p>「富山県建設工事共同企業体取扱要領」において、(事案2の工種である)一般土木工事で3億円以上の規模の工事は原則としてJV方式を活用することとしている。また、3億円以上でなくても円滑な工事の施工または危険の分散のために必要と認められる場合にはJV方式を活用できるものとしている。</p>
<p>○事案7の工事について、施工能力がある業者数と指名選定された業者数とで違いがあるのか。あるとすれば、その境界線は何か。</p>	<p>施工実績で現在の施工能力を確認・判断しており、過去15年に法面処理工事の施工実績を有するすべての業者を指名選定している。</p>
<p>○事案8の工事について、指名業者に高岡市の業者が2者入っているが、指名条件に該当する射水市の業者が8者であったので、高岡市の2者を追加したということか。</p>	<p>指名条件に該当する射水市の業者は選定された8者以外にもあったが、地理的な条件を考慮して射水市の8者と高岡市の2者を選定した。</p>
<p>○事案8の工事について、10者中9者が予定価格を超える入札金額であるが、実勢価格と予定価格に乖離はなかったか。</p>	<p>(適正とみなす乖離の率を一律に定めているものではないが、)最も高額な入札金額と予定価格との差は約3%であり、(また、入札直前に大きな価格変動がなかったことも確認しており、)予定価格の積算は適正であると考えている。</p>
<p>○事案9の工事について、指名業者10者のうち8者が辞退しているが、どのような理由によるものか。</p>	<p>聞き取りをしていないので想定ではあるが、工期が年度末であることや、手持工事量を考慮して辞退されたのではないかと考えている。</p>